

# 伊勢市公報

第434号  
令和5年12月5日  
火曜日

## 目次

	頁
<b>告 示</b>	
○ 市議会定例会の招集について	2
<b>教育委員会告示</b>	
○ 教育委員会会議の招集について	3
<b>上下水道事業告示</b>	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	4
<b>公 告</b>	
○ 公示送達	5
○ 伊勢都市計画道路の変更に係る案の縦覧について	6

伊勢市告示第 170 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

令和 5 年 11 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 令和 5 年 12 月 4 日（月） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市教育委員会告示第 11 号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和 5 年 11 月 16 日

伊勢市教育委員会

教育長 岡 俊 晴

記

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 22 日（水）午後 7 時 30 分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）3 階 大研修室
- 3 会議に付する事件
  - 議案第 42 号 奨学生の決定について
  - 議案第 43 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について
  - 議案第 44 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について
  - 議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について

## 伊勢市上下水道事業告示第 21 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、令和 5 年 11 月 17 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和 5 年 11 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日  
令和 5 年 12 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域  
藤里町、一之木 2 丁目、大世古 2 丁目及び宮後 2 丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 伊勢市大湊町 1126 番地  
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

伊勢市公告第 69 号

公 示 送 達

下記の者の令和 5 年度軽自動車税（種別割）に係る市税過誤納金還付通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 5 年 11 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略

## 伊勢市公告第70号

都市計画を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに伊勢市に意見書を提出することができます。

令和5年11月30日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 都市計画の種類及び名称  
伊勢都市計画道路の変更（伊勢市決定）
- 2 都市計画を定める土地の区域  
都市計画の図書において表示します。
- 3 縦覧場所  
伊勢市都市整備部都市計画課  
二見総合支所生活福祉課  
小俣総合支所生活福祉課  
御園総合支所生活福祉課  
伊勢市立伊勢図書館  
伊勢市立小俣図書館
- 4 縦覧期間  
自 令和5年12月4日（月）

至 令和5年12月18日（月）

5 問合せ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591